

# 第3期松茂町人口ビジョン・総合戦略

(案)

松茂町



# 目次

第1部 人口ビジョン .....	1
第1章 計画策定の背景と趣旨 .....	1
1. 地方創生に関する近年の動向 .....	1
2. 計画策定の趣旨 .....	2
3. 本計画における「人口ビジョン」と「総合戦略」の位置づけ .....	2
4. 本計画の対象期間 .....	2
第2章 松茂町の現状 .....	3
1. 人口の動向 .....	3
2. 自然増減に関わる要因 .....	10
3. 産業について .....	11
4. 現状分析のまとめ .....	12
第3章 人口の将来展望 .....	13
1. 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による人口推計 .....	13
2. 本計画における将来人口シミュレーション .....	16
3. 人口の将来展望の設定 .....	18
第2部 総合戦略 .....	19
第4章 本計画における施策・事業 .....	19
1. 国の総合戦略の見直し事項 .....	19
2. 本計画の見直しの視点 .....	20
3. 本計画における「地域ビジョン」 .....	21
4. 本計画の施策体系 .....	22
5. 本計画の施策・事業 .....	23
資料編 .....	32
1. 「地方創生に関する総合戦略」の概要 .....	32
2. SDGsとは .....	35
3. 松茂町の主な個別計画一覧 .....	36



# 第1部 人口ビジョン

## 第1章 計画策定の背景と趣旨

### 1. 地方創生に関する近年の動向

我が国の総人口は、平成20（2008）年の約1億2,808万人をピークに人口減少社会に入っており、令和6（2024）年12月1日現在で約1億2,374万人となっています。また、高齢者人口は約3,623万人で、総人口に占める割合は29.3%です。

一方で、出生数は平成27（2015）年以降100万人を下回り、令和5（2023）年には約73万人にまで減少しました。

こうした人口減少や少子高齢化は労働力や地域活力の低下を招くとともに、社会保障費の増大や内需を縮小させる要因となるため、将来的な経済の低迷や国力の衰退につながる懸念されます。また、地方の人口減少と少子高齢化は着実に進行する一方で、東京等の首都圏や一部の大都市圏では人口が増加する等、大都市と地方における経済格差に加え、人口格差も問題となってきています。

国においては、このような状況に歯止めをかけるとともに地方創生を促すため、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26（2014）年12月に策定しました。これ以降、国の動向を踏まえ、全国の自治体においても地方版の「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。

このような地方創生の取組により、地方移住による就業・起業やサテライトオフィス、二地域居住、ワーケーション等の多様な働き方、特産品のブランド化による農林水産業の振興、ふるさと納税制度の活用等を通じて、継続して地域との関わりを持つ動きも全国の至るところで見られるようになってきました。

令和6（2024）年から令和7（2025）年にかけて、国は「地方創生2.0」を掲げ、人口減少を正面から受け止めつつ、地方創生を目指す新たな方向性を示しました。具体的には、若者や女性にも選ばれる地域づくり、異なる要素の連携と「新結合」、AI・デジタル等の新技術の社会実装、都市と地方の共生関係の強化と人材循環の促進、好事例の普遍化（点から面へ）等を基本姿勢として、政策の5本柱（生活環境の創生、稼ぐ力の向上、人・企業の地方分散、新時代インフラとデジタル活用、広域リージョン連携）を総合的に推進することが示されています。そして、国は地方創生2.0の基本姿勢を踏襲し、「地方創生に関する総合戦略」を令和7（2025）年12月23日に閣議決定しました。これにより、これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめ、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の実現を目指す今後の方向性を示しました。

引き続き、国が主導する中で、地方創生のためにデジタル技術を活用した農林水産業や観光産業等の高付加価値化、日常生活に不可欠なサービスの維持向上等が一層推進され、新たな価値やサービスが生み出される社会の実現に向けた動きが進められます。

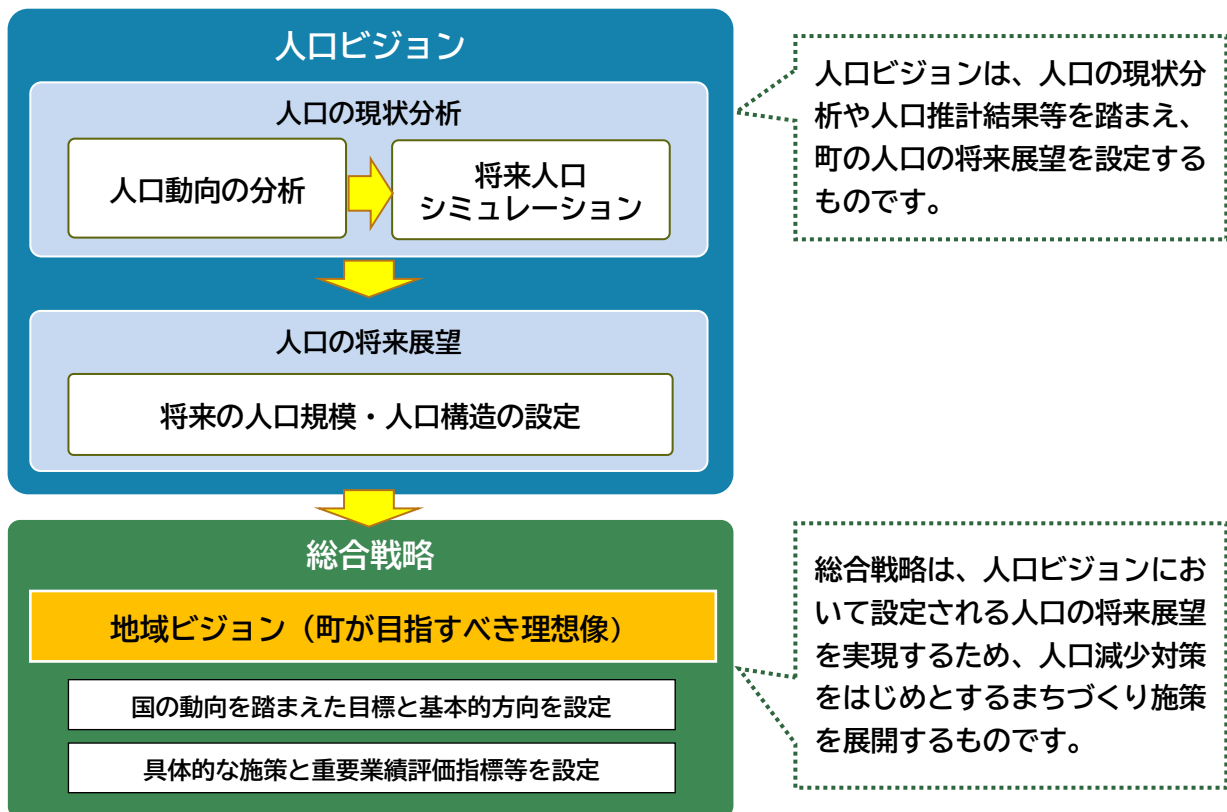
## 2. 計画策定の趣旨

本町においては、これまで「第2期松茂町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」（以下「前計画」という。）を策定し、地域特性や実情に応じた対策と持続可能なまちづくりに取り組んできました。前計画の期間の終了に伴い、これまでの取組を一層効果的に推進するため、国の動向にあわせてデジタルの力も取り入れた「第3期松茂町人口ビジョン・総合戦略」（以下「本計画」という。）を策定しました。

## 3. 本計画における「人口ビジョン」と「総合戦略」の位置づけ

「人口ビジョン」（本計画の第2章～第3章が該当）は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「総合戦略」（本計画の第4章が該当）を効果的に展開するため、今後予想される人口の変化やその影響及び課題を分析し、本町の人口の展望と今後目指すべき将来の方向を示すものです。

### ◆「人口ビジョン」と「総合戦略」の位置づけ◆



## 4. 本計画の対象期間

「人口ビジョン」については、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が令和5（2023）年に推計値を公表している令和32（2050）年までを対象期間として、今後の中長期的な人口の変化等を検討することとします。

また、「総合戦略」については、時代の流れに対応していく必要があるため、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

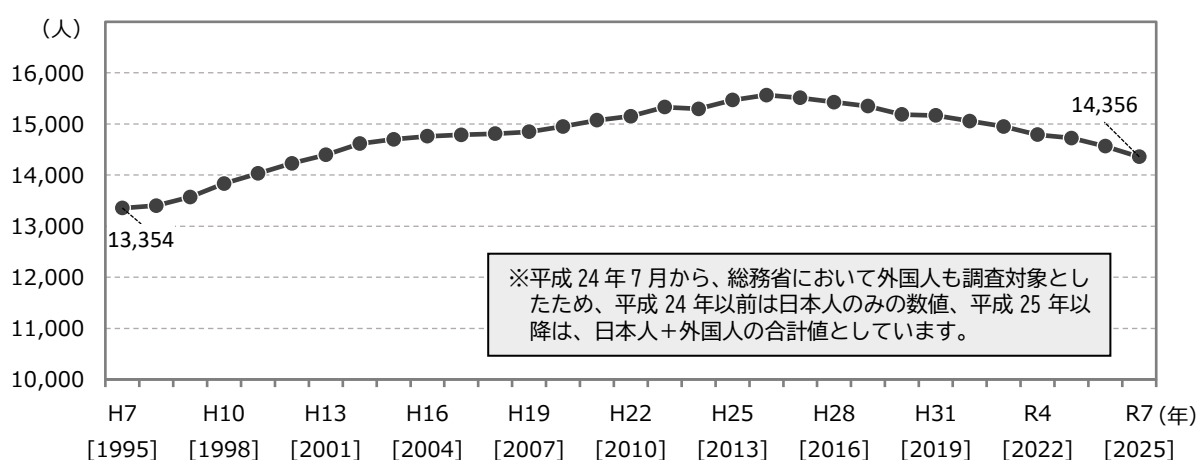
## 第2章 松茂町の現状

### 1. 人口の動向

#### (1) 総人口の推移

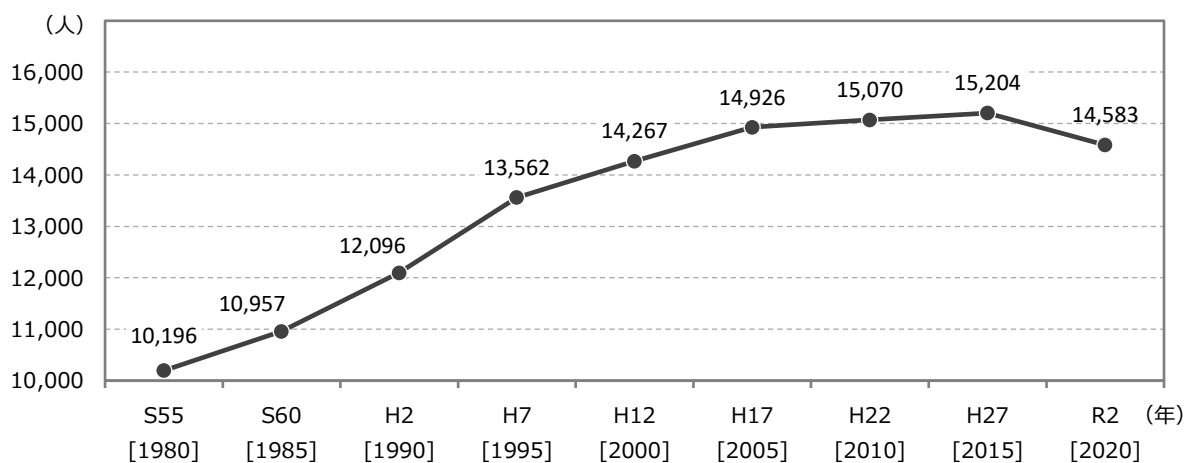
本町の総人口は、令和7年1月1日時点（住民基本台帳）で14,356人、令和2年10月1日時点（国勢調査）で14,583人となっています。

◆総人口の推移（住民基本台帳）◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

◆総人口の推移（国勢調査）◆



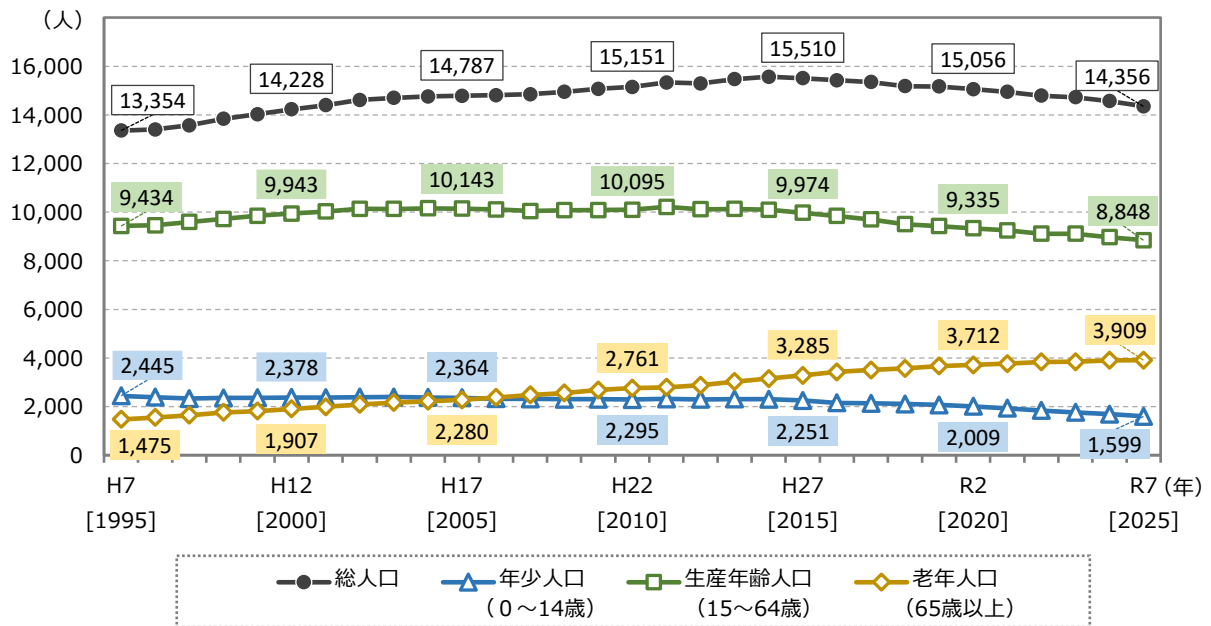
資料：国勢調査（総務省）※いずれも調査時点（10月1日）

## (2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）は減少で推移する一方で、老年人口（65歳以上）は増加で推移しています。

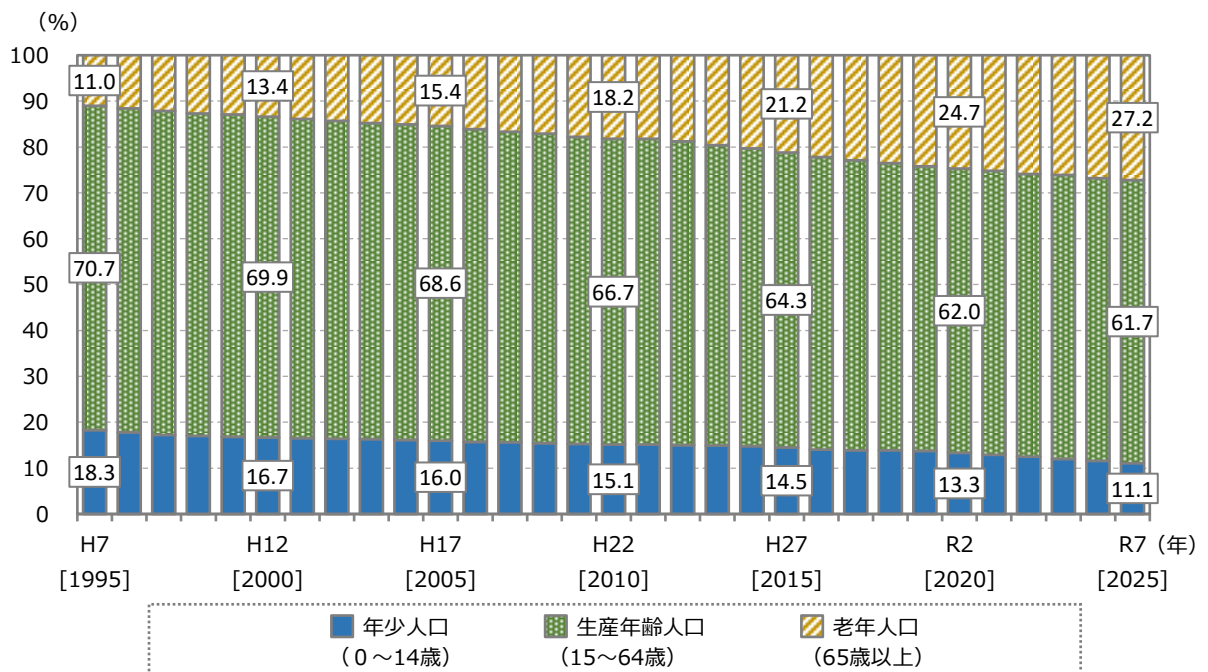
また、年齢3区分別人口割合の推移を見ると、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳～65歳未満）の割合は減少し、老年人口（65歳以上）の割合は増加しています。

◆年齢3区分別人口の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

◆年齢3区分別の人口割合の推移◆

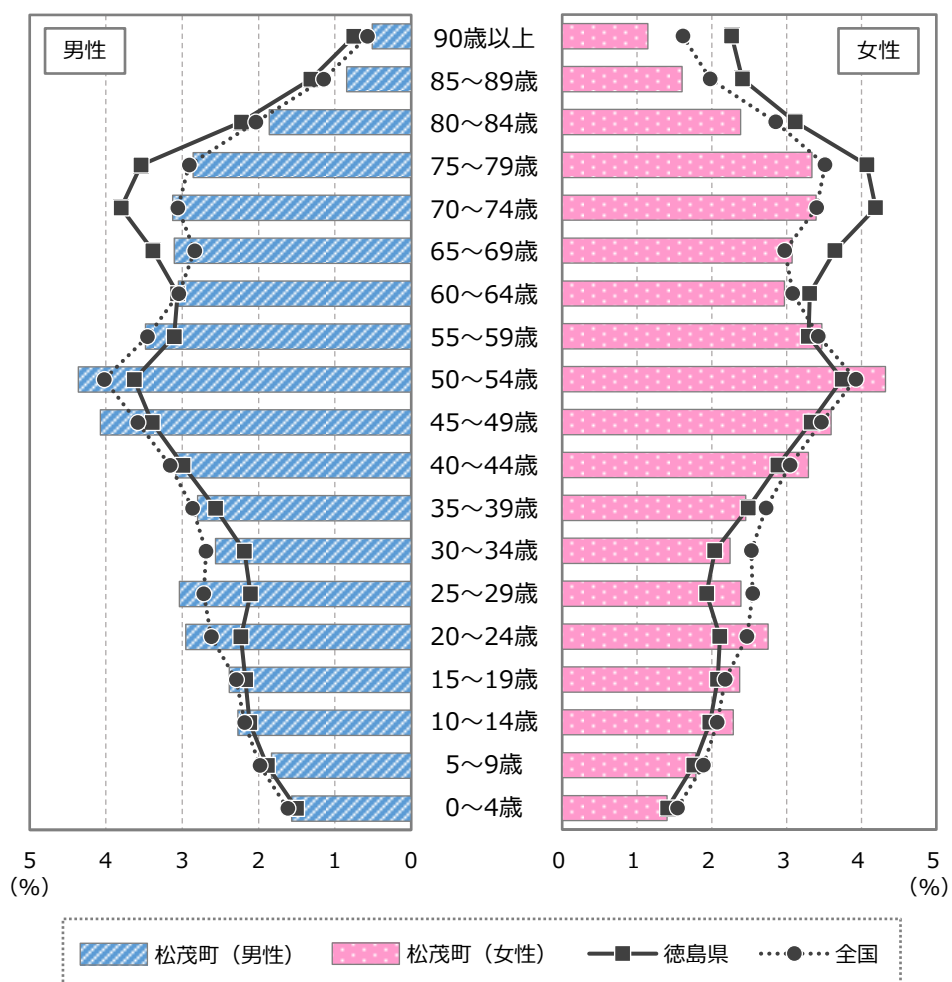


資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

### (3) 5歳階級別人口比の構成

5歳階級別人口比の構成を見ると、徳島県と比べて、男女ともに老年人口（65歳以上）の割合が低く、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）の割合が高くなっています。

◆ 5歳階級別人口比の構成 ◆



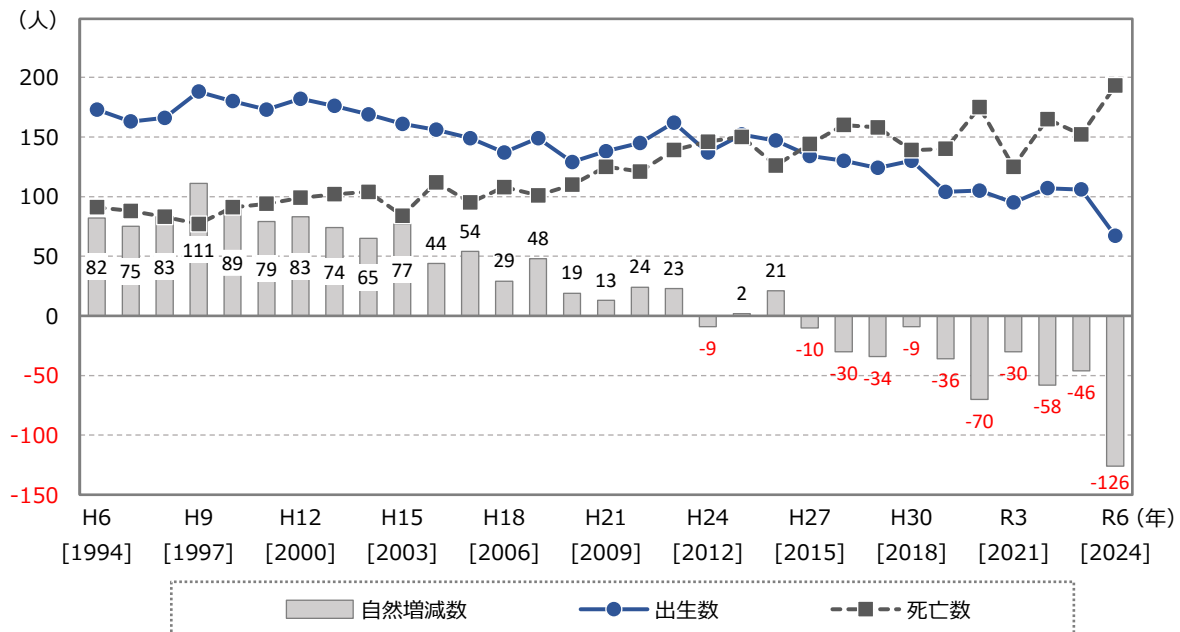
資料：住民基本台帳（総務省）※令和7年1月1日時点

#### (4) 自然増減、社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数の差）を見ると、平成 27 年以降は、自然減で推移しています。

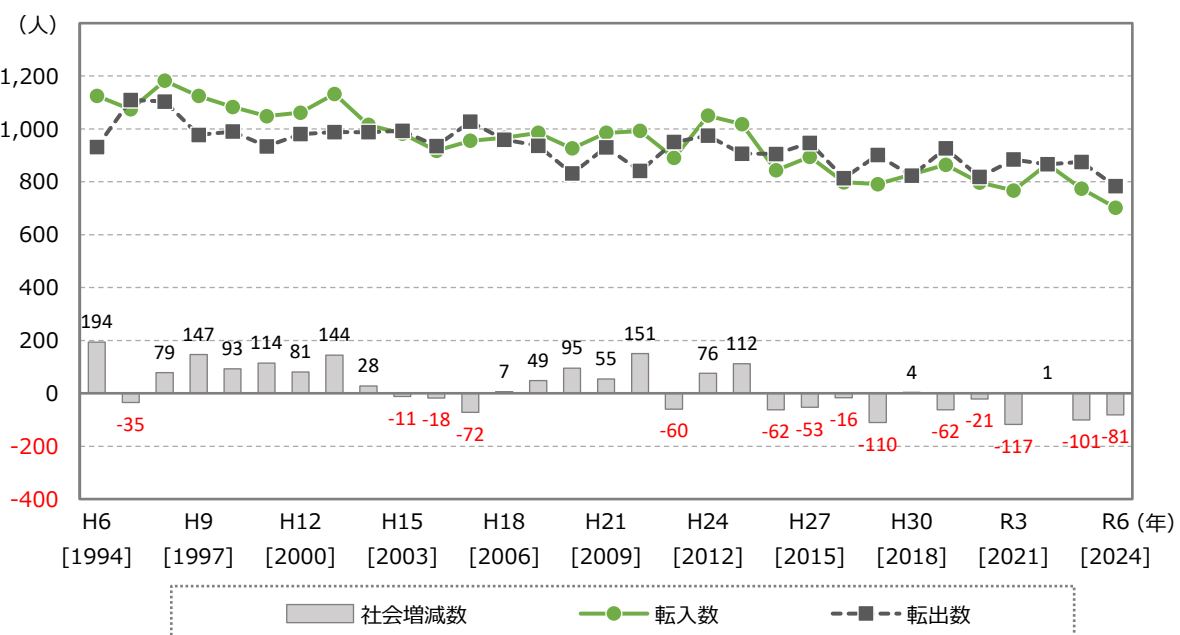
また、社会増減（転入数と転出数の差）を見ると、年ごとに増減はあるものの、近年は社会減となる年が多く、令和 6 年は-81 の社会減となっています。

##### ◆自然増減の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H 6～H24 は各年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日、H25 以降は各年 1 月 1 日～12 月 31 日

##### ◆社会増減の推移◆

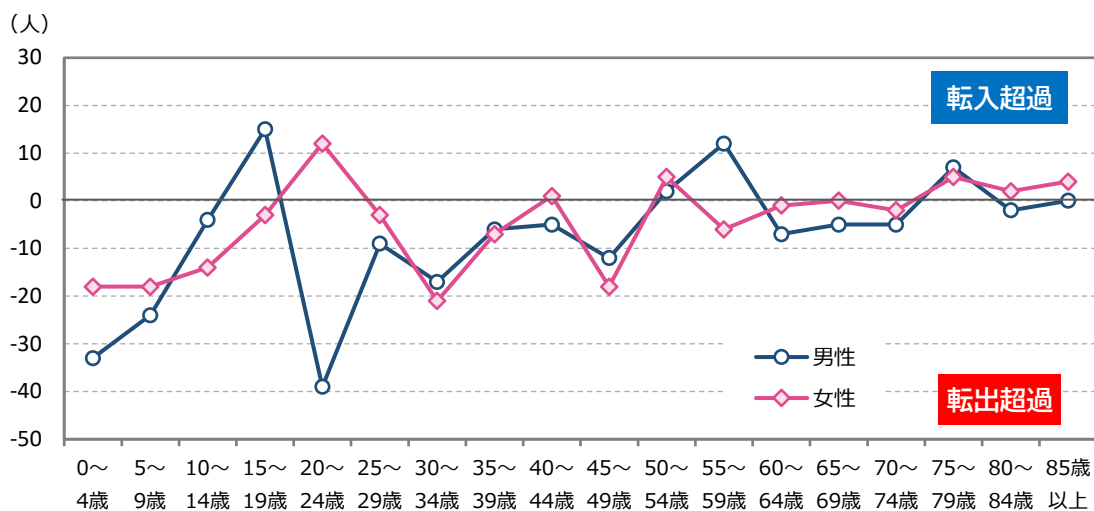


資料：住民基本台帳（総務省）※H 6～H24 は各年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日、H25 以降は各年 1 月 1 日～12 月 31 日

## (5) 転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）

転入・転出超過数（令和4年～令和6年の累計）を見ると、男性では特に15～19歳や55～59歳が転入超過である一方、0～9歳、20～49歳で転出超過となっています。また、女性では特に20～24歳が転入超過である一方、0～14歳のこども世代や30～34歳、40～44歳で転出超過となっており、男女ともに若年層や子育て世帯の転出が社会減の要因となっています。

◆転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）【令和4年～令和6年の累計】◆



(単位：人)

年齢	転入			転出			転入超過数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
0～4歳	58	43	101	91	61	152	-33	-18	-51
5～9歳	17	17	34	41	35	76	-24	-18	-42
10～14歳	18	12	30	22	26	48	-4	-14	-18
15～19歳	69	51	120	54	54	108	15	-3	12
20～24歳	277	183	460	316	171	487	-39	12	-27
25～29歳	269	174	443	278	177	455	-9	-3	-12
30～34歳	147	102	249	164	123	287	-17	-21	-38
35～39歳	106	75	181	112	82	194	-6	-7	-13
40～44歳	83	52	135	88	51	139	-5	1	-4
45～49歳	84	36	120	96	54	150	-12	-18	-30
50～54歳	80	37	117	78	32	110	2	5	7
55～59歳	53	21	74	41	27	68	12	-6	6
60～64歳	26	21	47	33	22	55	-7	-1	-8
65～69歳	20	13	33	25	13	38	-5	0	-5
70～74歳	7	15	22	12	17	29	-5	-2	-7
75～79歳	12	15	27	5	10	15	7	5	12
80～84歳	5	6	11	7	4	11	-2	2	0
85歳以上	3	18	21	3	14	17	0	4	4
計	1,334	891	2,225	1,466	973	2,439	-132	-82	-214

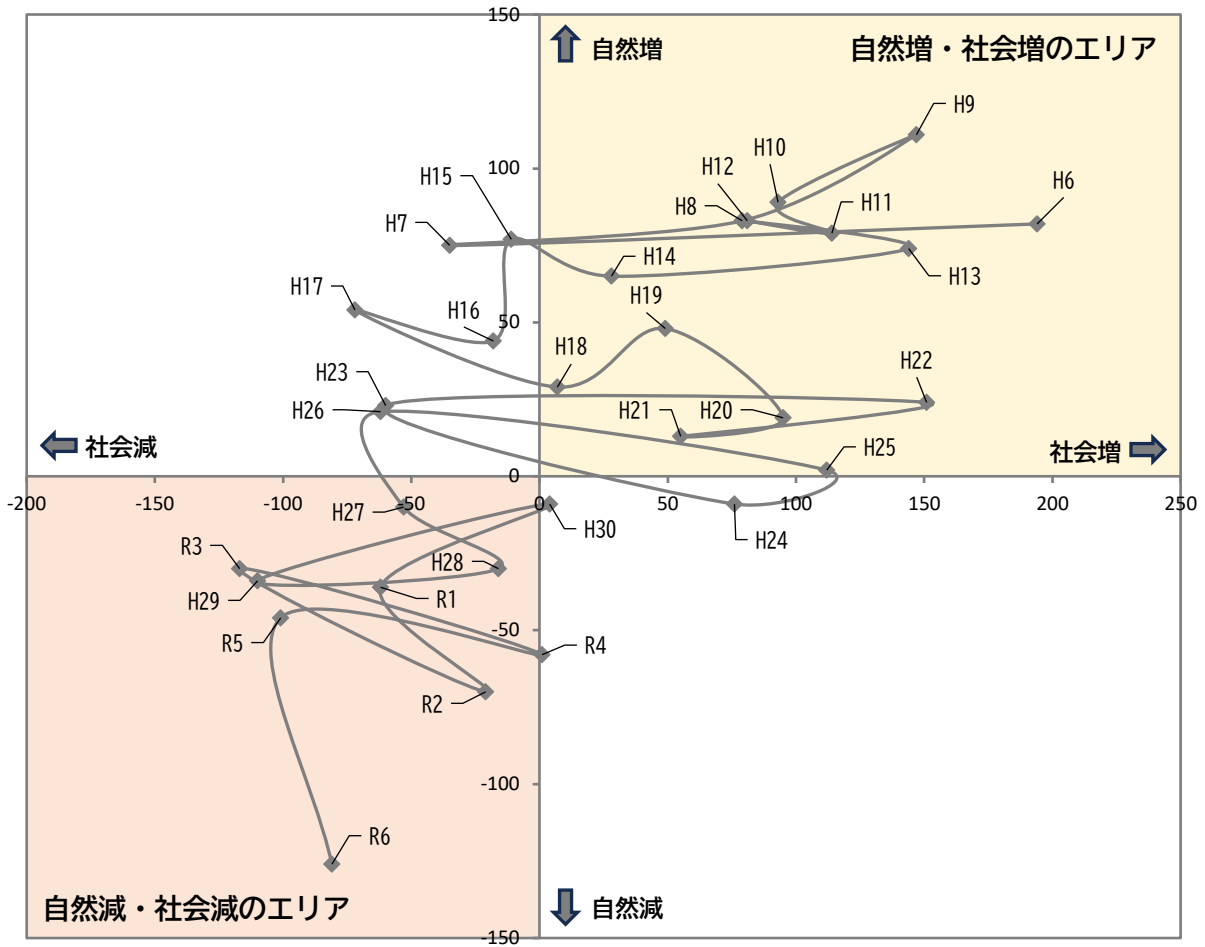
資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）※令和4年～令和6年の累計

## (6) 自然増減、社会増減による人口への影響

自然増減・社会増減による人口への影響を見ると、平成6（1994）年から平成26（2014）年までは、平成24（2012）年を除くと、自然増減については増加の状態が続いていました。しかし、平成27（2015）年以降は令和6（2024）年まで自然減の状態が続いています。

また、社会増減については年により増減の差異が見られますが、平成26（2014）年以降は社会減となる年が多くなっています。

### ◆自然増減・社会増減による人口への影響◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H6～H24は各年4月1日～翌年3月31日、H25～は各年1月1日～12月31日

## (7) 通勤・通学の状況

15歳以上の就業者・通学者の状況を見ると、県外との流出入の差は+57人、県内各市町との流出入の差は+859人となっています。また、県内各市町との流出入の差が最も大きいのは「徳島市」(-458人)であり、通勤・通学による流出のほとんどを占めています。

昼夜間人口の状況を見ると、昼夜間人口比は105.9%~110.9%の間にあることから、夜間と比べて昼間の人口は多いことが分かります。

### ◆15歳以上の就業者・通学者の状況◆

(単位：人)

	流出	流入	差
県外	143	200	57
県内	4,337	5,196	859
(内訳)			
徳島市	2,120	1,662	-458
鳴門市	1,198	1,451	253
小松島市	59	108	49
阿南市	89	56	-33
吉野川市	30	105	75
阿波市	16	113	97
石井町	22	144	122
北島町	462	721	259
藍住町	206	581	375
板野町	79	156	77
上板町	26	63	37
その他	30	36	6

資料：国勢調査（総務省）※令和2年

### ◆昼夜間人口の状況◆

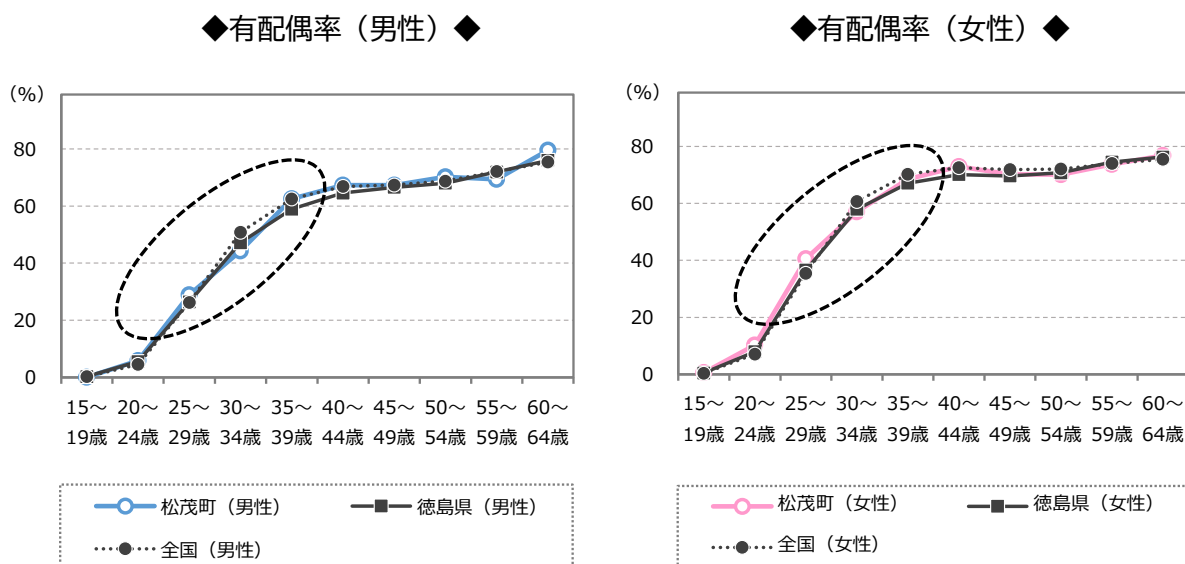
		平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年
昼間人口(人)	A	16,363	16,716	16,529	15,444
夜間人口(人)	B	14,926	15,070	15,204	14,583
昼夜間人口差(人)	A-B	1,437	1,646	1,325	861
昼夜間人口比	A/B	109.6%	110.9%	108.7%	105.9%

資料：国勢調査（総務省）

## 2. 自然増減に関わる要因

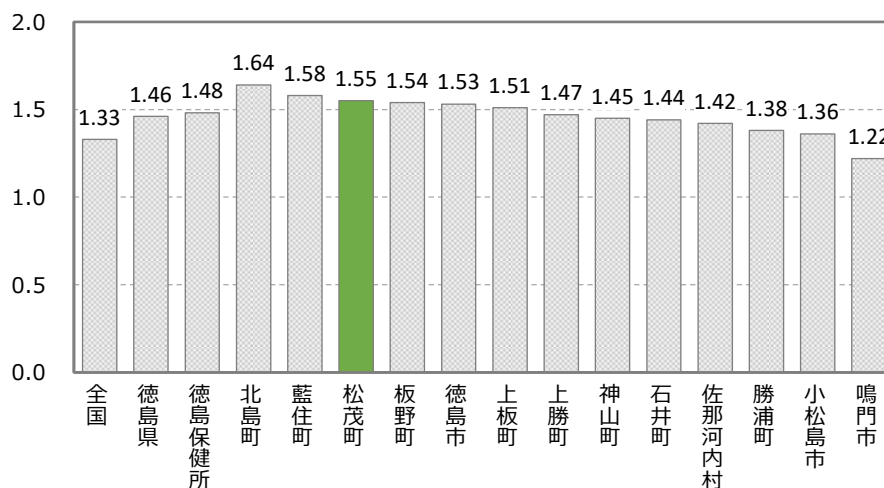
婚姻の状況を示す有配偶率について、子育ての中心世代と言える 25～44 歳を見ると、全国及び徳島県と同程度となっています。

また、近年の合計特殊出生率は 1.55 であり、全国及び徳島県を上回っています。



資料：国勢調査（総務省）※令和 2 年

### ◆合計特殊出生率（バイズ推定値）◆



資料：人口動態統計特殊報告（厚生労働省）※平成 30 年～令和 4 年の値

#### ◆合計特殊出生率とは？

女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産むこどもの人数の平均（女性 1 人あたり）を示す数値。

#### ◆バイズ推定値とは？

市町村等の標準化死亡比や合計特殊出生率の算出において、地域間比較や経年比較に耐えうるより安定性の高い指標を求めめるため、バイズ統計学的手法を用いることにより、出現数の少なさに起因する偶然変動の影響を減少させた推定値。

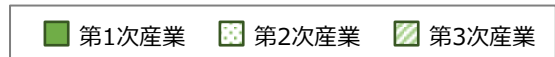
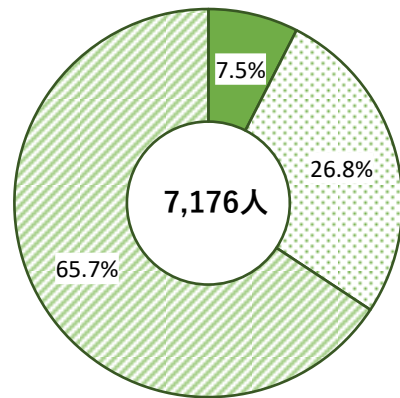
### 3. 産業について

産業別就業人口を見ると、第3次産業従事者が最も多く、第1次産業は1割弱となっています。

男女別産業人口を見ると、男性では「製造業」が最も多く、次いで「公務」、「卸売業・小売業」の順となっています。また、女性では「医療・福祉」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「製造業」の順となっています。

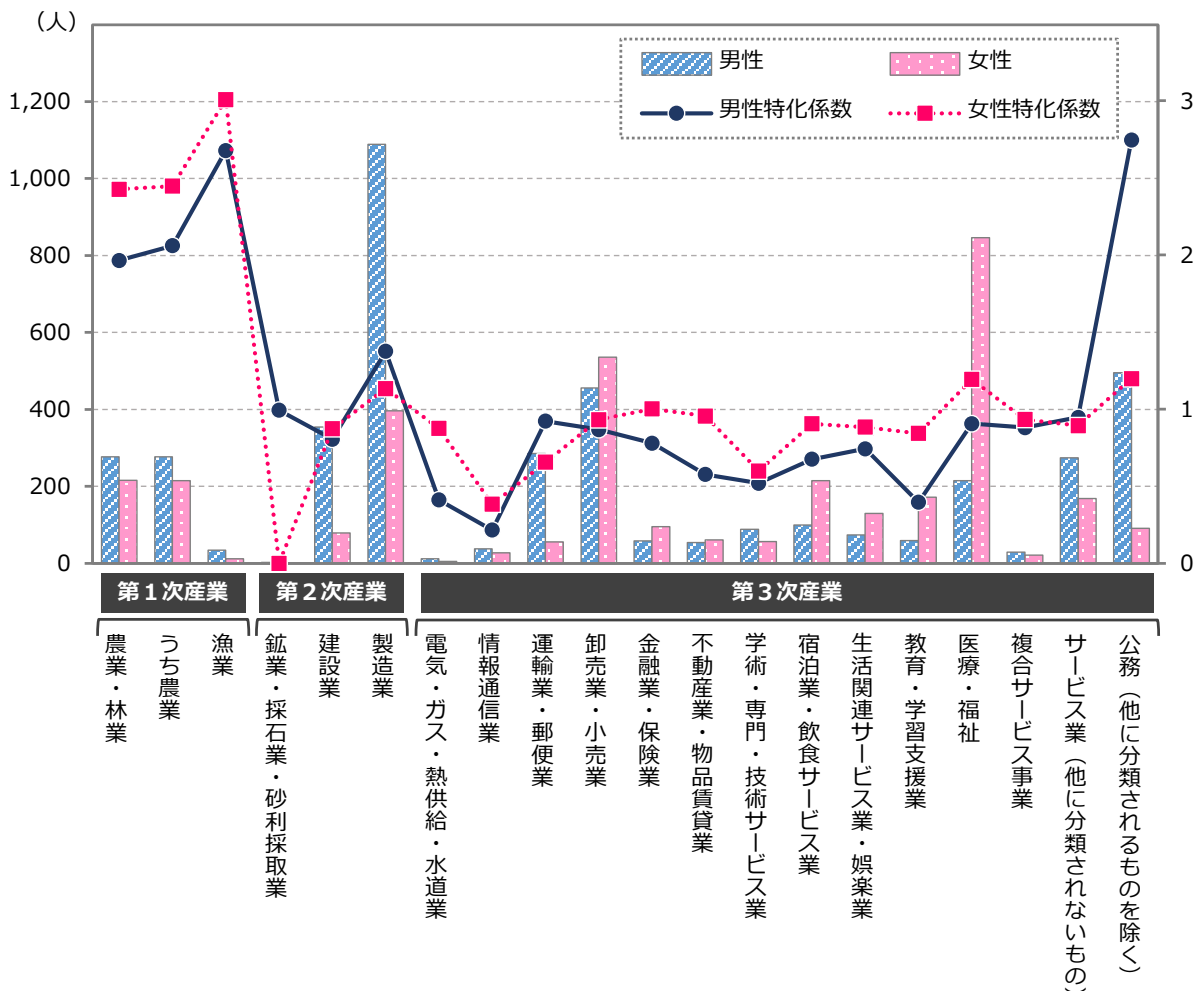
なお、特化係数は「農業」と「漁業」が高く、本町の産業の特色を表しています。

◆産業別就業人口◆



資料：国勢調査（総務省）※令和2年

◆男女別産業人口◆



資料：国勢調査（総務省）※令和2年

◆特化係数とは？

「町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率」であり、町の強み・弱みを見るときに用いる。特化係数が1を上回ると強く1を下回ると弱いと判定する。

## 4. 現状分析のまとめ

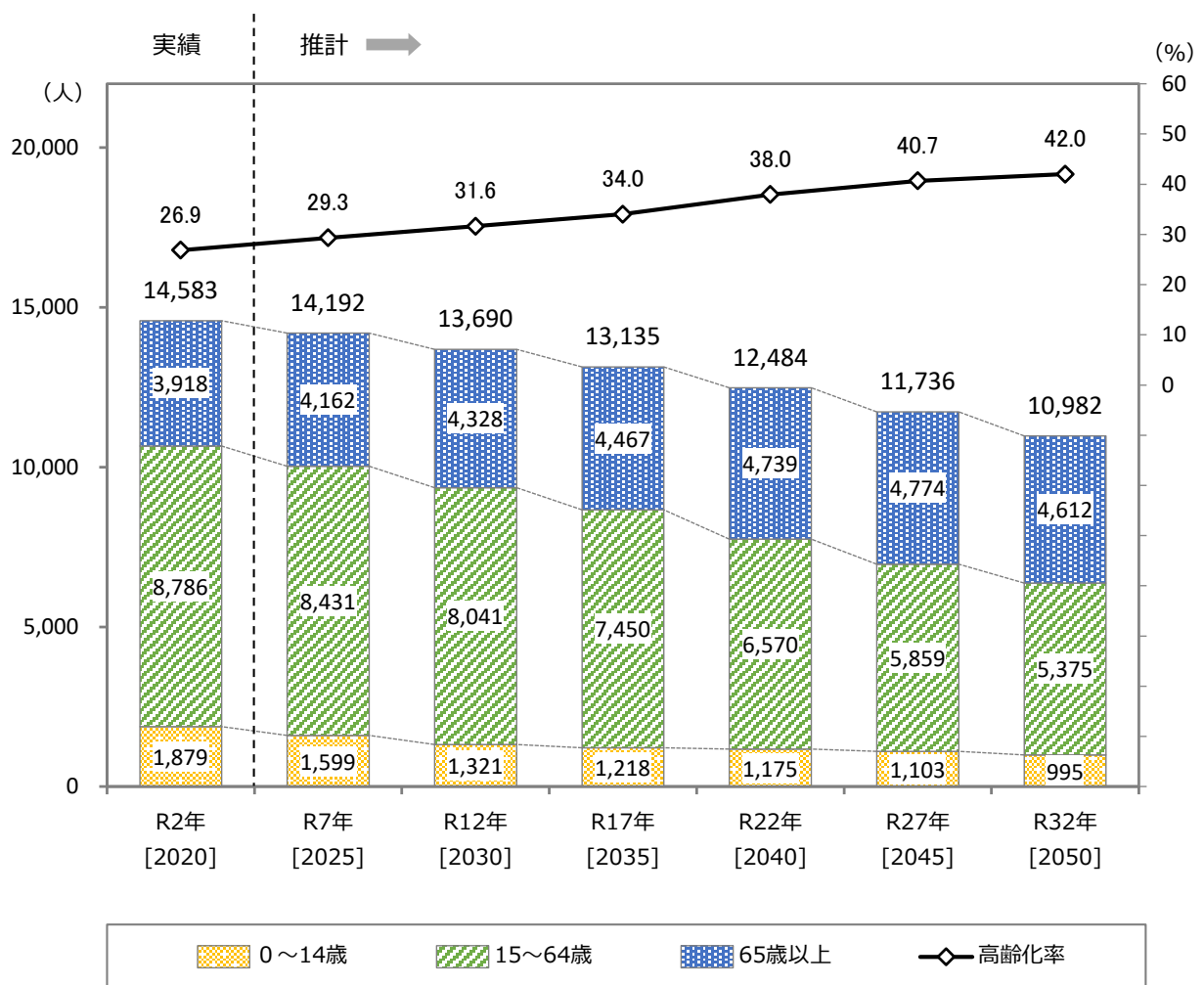
- 近年、人口は減少で推移しており、少子高齢化も進みつつあります。高齢者福祉施策の充実が求められる状況であるとともに、本町の活気を維持するための少子化対策や人口増加対策として、こども・子育て支援施策やこども・若者の移住・定住施策を一層強化していくことが必要です。
- 自然増減（出生数と死亡数の差）については、近年は出生数が減少しており死亡数が増加していることから、自然減の傾向が強くなっています。また、社会増減（転入と転出の差）は平成25（2013）年までは増加する年が多かったのですが、近年は社会減となる年が多く、特にこどもと子育て世代の転出が超過している状況です。このような年齢層をターゲットとして人口減少の抑止に結びつける施策展開を行うことで、総人口の維持につなげていくことが必要です。
- 通勤・通学の状況から、特に徳島市とのつながりの強さがうかがえます。本町の状況として、県内外への流出人口が4,500人程度あることから、ベッドタウンの要素も見られます。このため、特に近郊都市部への利便性を向上させることで、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを進めていく必要があります。
- 合計特殊出生率は全国及び徳島県と比べて高くなっており、有配偶率は子育て世代である25～44歳において全国及び徳島県と同程度になっています。このような結果を踏まえて、若者の結婚や子育ての望みがかなう環境づくりのため、子育て支援のさらなる充実と、こどもを産み育てやすい住環境の整備を進め、少子化の抑止と出生数の向上につなげていく必要があります。
- 就業人口の割合は、第3次産業が6割強、第2次産業が2割強となっており、本町の強み（特化係数が高い）と言える第1次産業は1割弱となっています。このような就業人口の特性や本町の特色を把握しながら、特産品のブランド化や販路拡大等、本町の産業の強みを活かせる取組を推進する必要があります。

### 第3章 人口の将来展望

#### 1. 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による人口推計

社人研が、令和2（2020）年の国勢調査を基に、令和32（2050）年までについて人口推計を実施した結果によると、本町の総人口は今後減少が続くとともに、少子高齢化が進んでいく予測となっています。

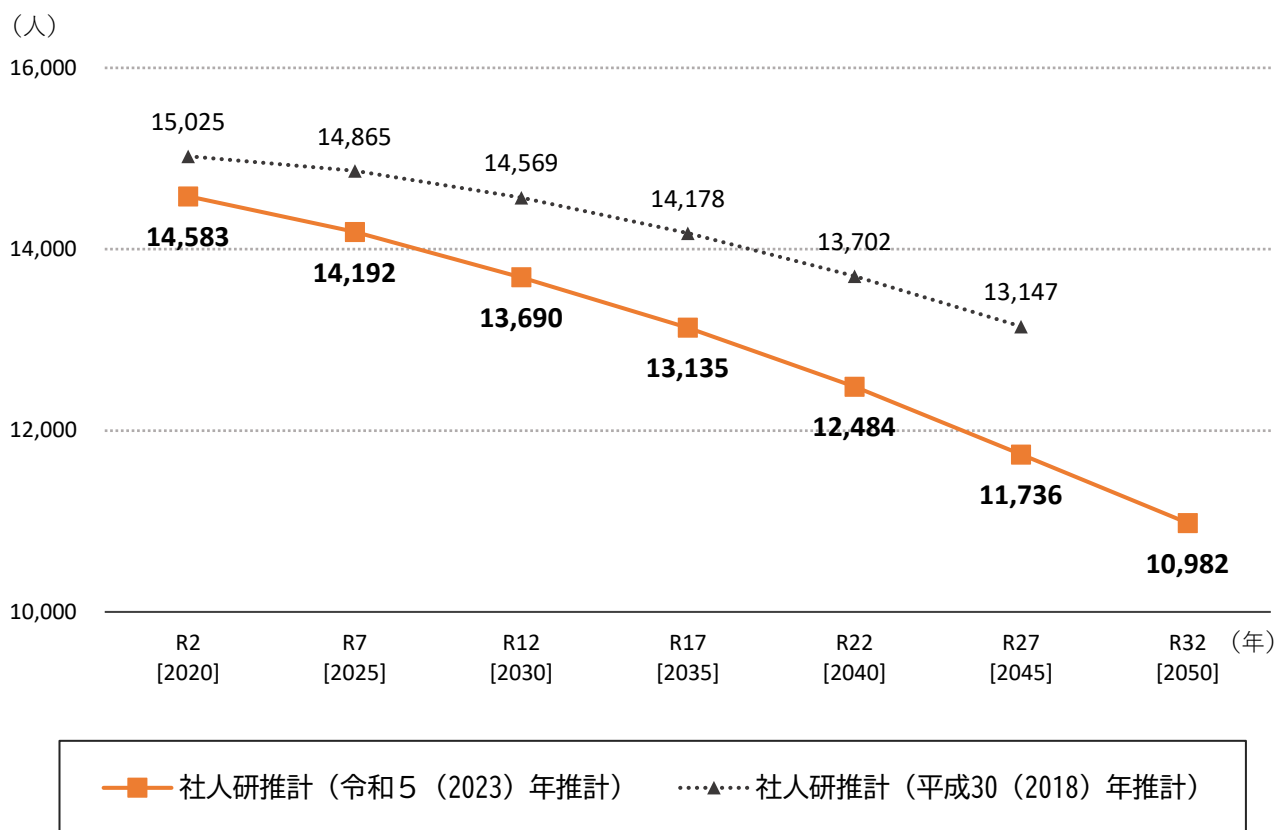
◆松茂町の人口推計（社人研）◆



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

前計画策定時の社人研推計（平成 30（2018）年推計）と比較すると、今回の社人研推計（令和 5（2023）年推計）では、総人口の推計値は減少しています。

◆社人研推計の比較（2018 年・2023 年）◆



—■— 社人研推計（令和5（2023）年推計）    ……▲… 社人研推計（平成30（2018）年推計）

（単位：人）

	令和2年 [2020]	令和7年 [2025]	令和12年 [2030]	令和17年 [2035]	令和22年 [2040]	令和27年 [2045]	令和32年 [2050]
社人研推計（2018年）	15,025	14,865	14,569	14,178	13,702	13,147	—
社人研推計（2023年）	14,583	14,192	13,690	13,135	12,484	11,736	10,982
差（2023年-2018年）	-442	-673	-879	-1,043	-1,218	-1,411	—

（注）社人研推計（平成 30（2018）年推計）は、2020～2045 年までの推計値を公表。また、社人研推計（令和 5（2023）年推計）は、2025～2050 年までの推計値を公表。

前計画策定時の社人研推計（平成 30（2018）年推計）と比べて、今回の社人研推計（令和 5（2023）年推計）における令和 27（2045）年時点の推計値は-1,411 人と下方修正されました。この結果を踏まえて、本計画における将来人口シミュレーション及び人口の将来展望の設定を行っていく必要があります。

## ◆国立社会保障・人口問題研究所（社人研）とは？

昭和 14（1939）年に設立された厚生省人口問題研究所と昭和 40（1965）年に設置された社会保障研究所が、平成 8（1996）年に統合して設立された機関です。人口・社会保障に関する根拠データを収集・把握し、その分析を通して、人々の生活を支える政策形成に資する基盤を提供することを目的としています。

### （参考）社人研による人口推計の概要

令和 2（2020）年の国勢調査（10月1日現在）を基準とし、コーホート要因法を用いて推計を実施した。コーホート要因法とは、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率等の仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法である。このたびの推計に関するコーホート要因法では、以下に示す出生・死亡・移動に関する仮定値を市町村別に算出したうえで、将来人口を算出した。

#### ■出生に関する仮定

平成 17（2005）年、平成 22（2010）年、平成 27（2015）年、令和 2（2020）年の 4 時点における市区町村別の子ども女性比（20 歳～44 歳の女性人口に対する 0～4 歳人口の比）の全国に対する相対的較差（比）を算出した。そのうえで、原則として平成 17（2005）～令和 2（2020）年の較差の傾向が令和 7（2025）年まで続くと仮定して、直線的に延長することにより令和 7（2025）年の市区町村別の較差を設定し、その後令和 7（2025）～令和 32（2050）年までは一定と仮定した。このように設定した市区町村別の子ども女性比の相対的較差を、「全国推計」による令和 7（2025）～令和 32（2050）年の男女・5 歳階級別人口による将来の子ども女性比に乗じて得た市区町村別の子ども女性比を仮定値とした。

#### ■死亡に関する仮定

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 27（2015）年→令和 2（2020）年の生残率の比から算出される生残率を、都道府県内の市町村に対して一律に適用した。

60～64 歳→65～69 歳以上では、各市町村の平成 12（2000）年→令和 2（2020）年の生残率を計算したうえで、これら算出された生残率の相対的較差を令和 32（2050）年の期間まで一定と仮定し、上述の 55～59 歳→60～64 歳以下と同じ方法で設定した都道府県別の将来の生残率を用いて、市区町村別の将来の生残率を設定した。

#### ■移動に関する仮定

原則として、2005 年→2010 年、2010 年→2015 年、2015 年→2020 年の 3 期にわたる国勢調査に基づいて算出された地域別の平均的な人口移動傾向が、令和 32（2050）年まで継続すると仮定した。また、男女・年齢別転出率については、上述の 3 期の平均的な値を令和 32（2050）年まで一定として仮定値を設定した。

## 2. 本計画における将来人口シミュレーション

先に社人研による推計を見ましたが、本計画における本町の将来人口シミュレーションを実施する際、次の点を基本的な考え方としました。

社人研推計が下向きとなっていることを踏まえつつ、本町が取り組む施策の効果により、出生に関する仮定値及び移動に関する仮定値を社人研推計より上昇させる。

- ① 合計特殊出生率を 2040 年までに 1.80 へ上昇させる
- ② 純移動率（社会増減）をプラス 1%改善させる

上記を考慮したうえで、社人研推計を基に国が提供するワークシートを用いて、次のとおり、将来人口のシミュレーションを行いました。

### ①合計特殊出生率の設定

本町の合計特殊出生率について、平成 30（2018）年～令和 4（2022）年の実績値が 1.55 であることや、社人研推計の設定値が令和 7（2025）年で 1.25 であることを踏まえ、その中間値となる 1.40 を令和 7（2025）年に設定するとともに、2040 年以降は 1.80 を目指す設定としました。

#### ◆合計特殊出生率の設定値◆

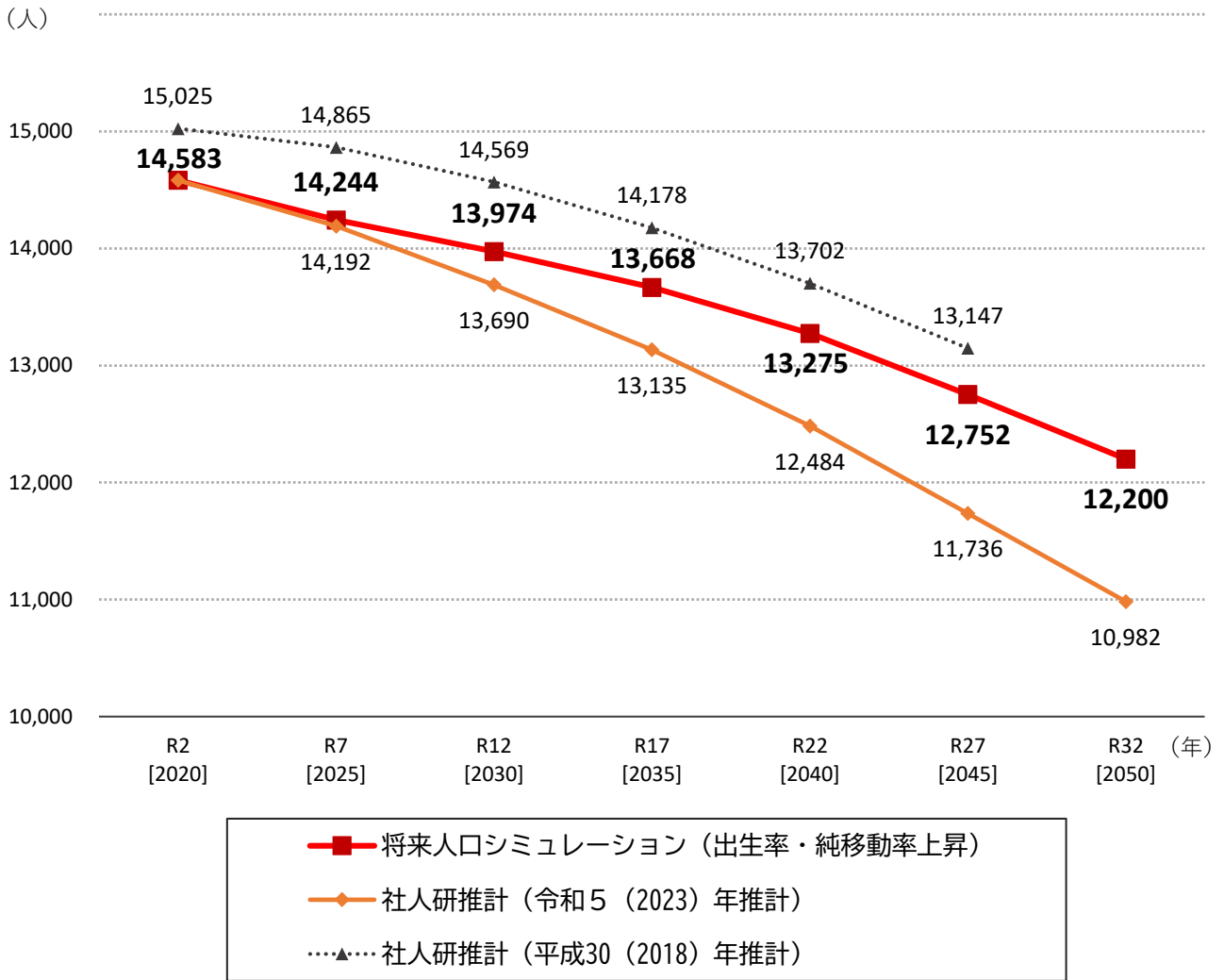
	令和 7 年 [2025]	令和 12 年 [2030]	令和 17 年 [2035]	令和 22 年 [2040]	令和 27 年 [2045]	令和 32 年 [2050]
社人研推計（2023 年）	1.25	1.29	1.32	1.32	1.33	1.33
将来人口シミュレーション	1.40	1.55	1.70	1.80	1.80	1.80

### ②純移動率の設定

シミュレーション対象期間の純移動率（社会増減）について、全年齢層に対してプラス 1% を加味しました。ただし、本計画策定年が令和 7（2025）年であることから、令和 7（2025）年の推計値については社人研の設定どおりの純移動率としています。

上記を踏まえた人口推計結果は次のページのとおりです。

◆松茂町の将来人口シミュレーション◆



◆松茂町の将来人口シミュレーション (総人口・年齢3区分別人口) ◆

	令和2年 [2020]	令和7年 [2025]	令和12年 [2030]	令和17年 [2035]	令和22年 [2040]	令和27年 [2045]	令和32年 [2050]
総人口	14,583	14,244	13,974	13,668	13,275	12,752	12,200
0～14歳	1,879	1,650	1,472	1,496	1,554	1,539	1,444
15～64歳	8,786	8,432	8,121	7,602	6,822	6,225	5,888
65歳以上	3,918	4,162	4,381	4,570	4,899	4,988	4,868

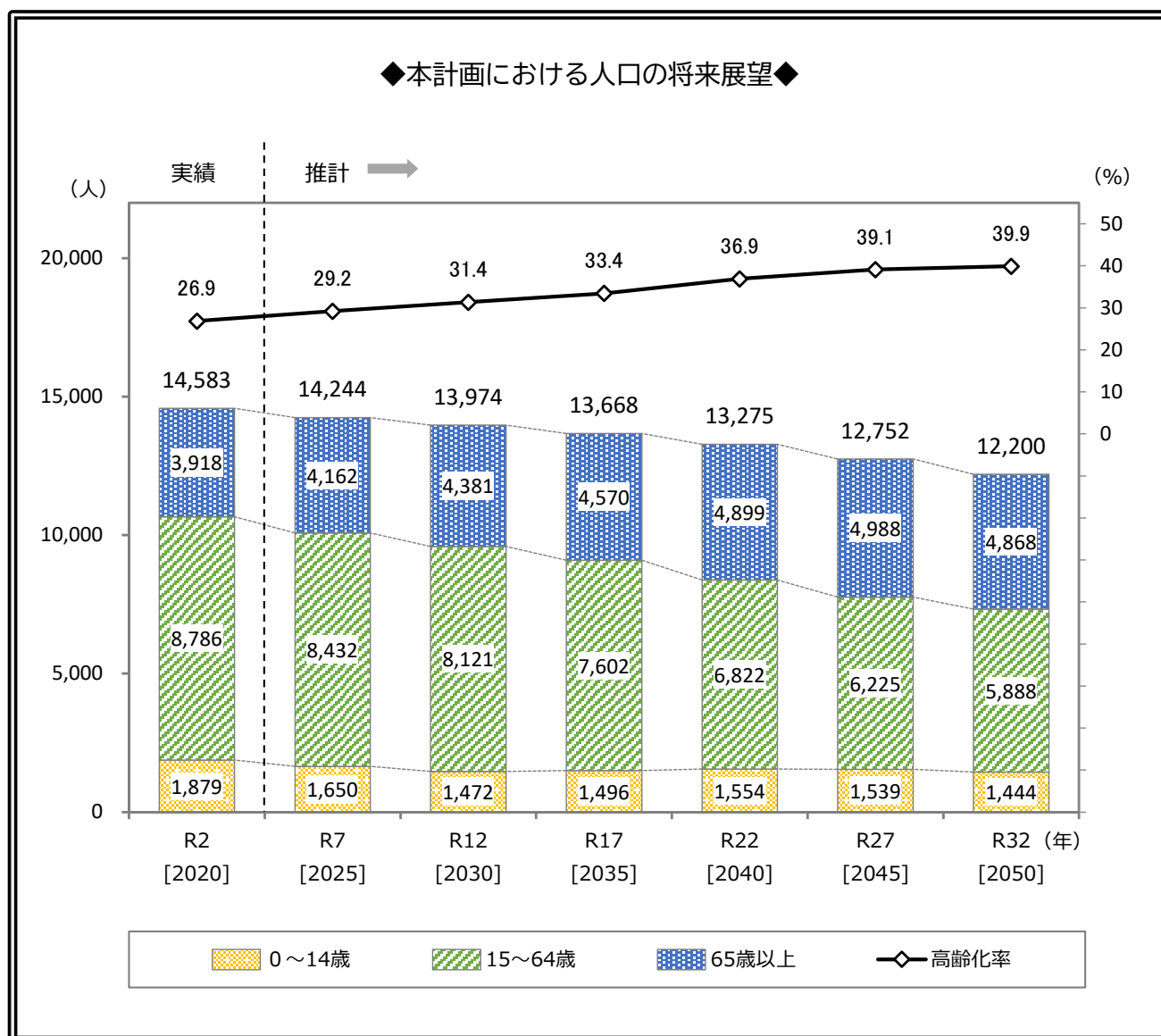
### 3. 人口の将来展望の設定

これまでに見た本町の現状や人口推計、前期計画との整合等を勘案した結果、前述の「2. 本計画における将来人口シミュレーション」における「将来人口シミュレーション」が本町の将来人口に適切と判断し、次のとおり、本計画における人口の将来展望を設定します。

#### 人口の将来展望の設定

- ◆ 子育て支援及び生活環境の充実や移住・定住促進、地域産業の活性化等に寄与する施策を展開することで、**令和 32 (2050) 年の人口を 12,000 人以上**と展望する。

人口の将来展望を反映した人口推計は以下のとおりです。



## 第2部 総合戦略

### 第4章 本計画における施策・事業

#### 1. 国の総合戦略の見直し事項

本計画の策定に当たっては、前計画の達成状況等を踏まえ、取組の見直しを図るとともに、今後5年間を見据えた国が掲げる「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～（令和7年12月23日閣議決定）」（以下「地方創生に関する総合戦略」という。）を踏まえることが求められます。

「地方創生に関する総合戦略」では、①強い経済、②豊かな生活環境、③選ばれる地方の3本柱で、これに基づく施策・事業や目標と各施策との因果関係（ロジックモデル）とともに、施策の進捗管理・検証のためのKPI・工程表等が示されています。また、「地方創生に関する総合戦略」を推進戦略（基盤）とし、「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略としての「地域未来戦略」を令和8年夏までに策定することが示されています。

【参考】策定の背景と新たな戦略の構造

##### これまでの経緯（平成26年～）

まち・ひと・しごと創生法に基づき、以下を推進

- ・地域における多様な就業機会の創出
- ・出産・子育て支援、生活必需サービスの維持
- ・移住支援、政府関係機関の地方移転

##### 現状の課題

人口減少や東京一極集中の流れを変えるに至っていない

- ・経済的懸念：地方部のGDPは国の約半分
- ・地方の人口減・消費減＝日本経済全体の縮小

現状の課題解決のため、「地方創生に関する総合戦略」による地方創生施策のフォローアップと「地域未来戦略」の推進が必要

#### 地域未来戦略 全体戦略（R8.夏まで）

目的：地方から日本を成長軌道に押し上げる

重点：「強い経済」の実現

国民の暮らしと安全を守り、地方に活力を取り戻す全体戦略

本戦略を基盤に「強い経済」の実現に力点を置いた施策追加

#### 地方創生に関する総合戦略 推進戦略（基盤）

役割：これまでのフォローアップ + 施策の推進戦略

基本的方向：地方創生2.0基本構想の基本姿勢・視点

人口減少への適応

若者・女性に選ばれる

AI等の社会実装

新結合(連携)

都市・地方の共生・循環

好事例の普遍化

## 2. 本計画の見直しの視点

本町では、特に次の点に注目して、本計画の見直しを進めました。

### ①生活環境の創生（安全・利便・健康）

誰もが安心して暮らし続けられるよう、防災・防犯・移動・健康づくりを基盤機能として面で強化し、暮らしの安心を地域全体で支えるための施策を検討しました。

### ②付加価値創出型の地方経済

交流拠点施設「Matsushigate」を中核に、本町の産業の高付加価値化と稼ぐ力の底上げを図り、創業・販路・人材の循環を仕組み化して域外需要を取り込むための施策を検討しました。

### ③人や企業の地方分散・新たな人の流れ（選ばれる地域へ）

若者・女性に選ばれる就業・住環境・学びの条件整備と、関係人口の継続関与を促す施策を検討しました。

### ④DXの活用及び広域リージョン連携の横断的展開

行政・産業・暮らしの各分野でデータとデジタルを活用する横断的な実装に着目するとともに、脱炭素や広域交通・観光・産学金連携を組み合わせ、単独では得られない規模の効果を面的に創出する施策を検討しました。

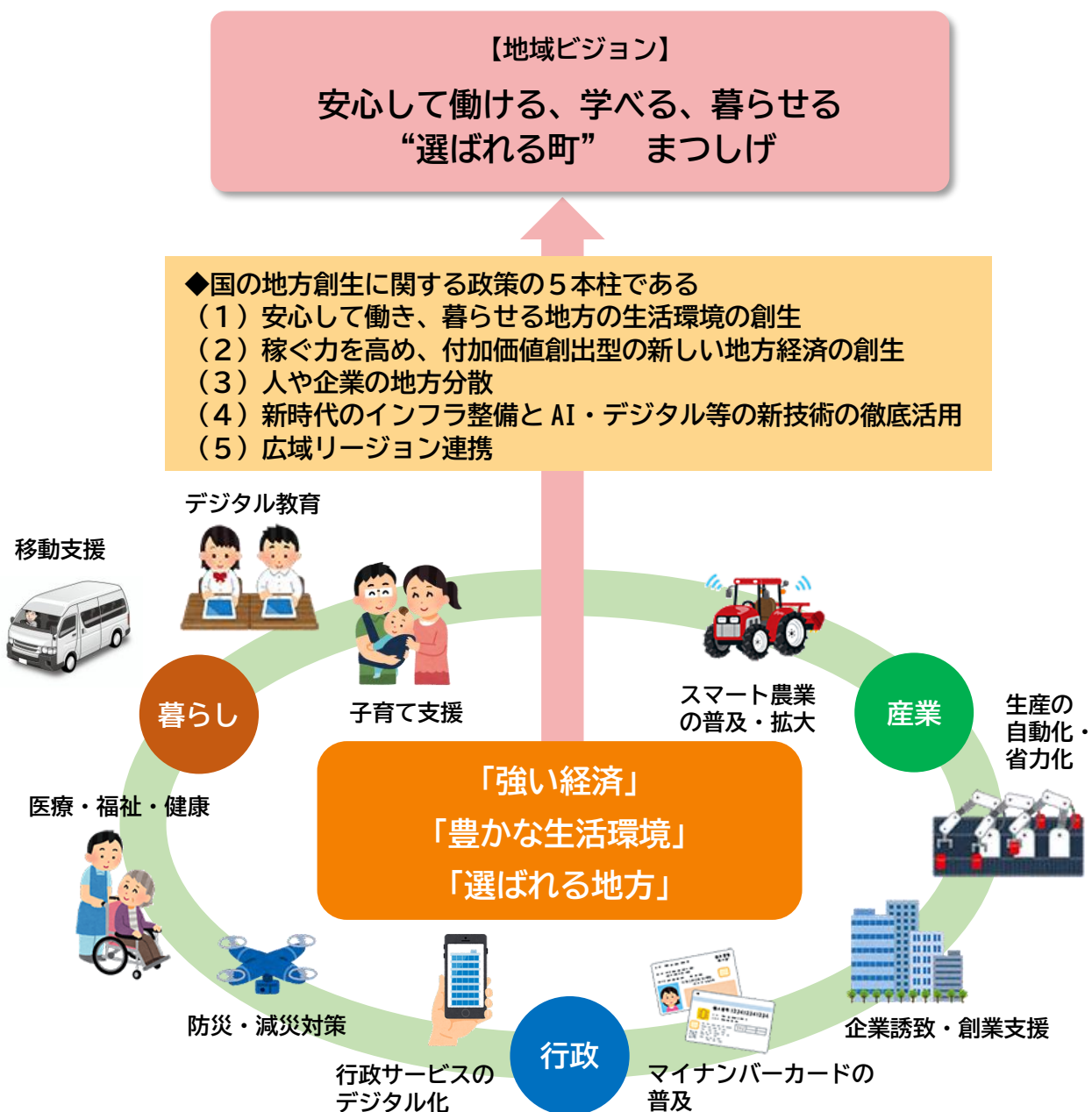
### 3. 本計画における「地域ビジョン」

本計画では、地方の社会課題の解決や魅力向上を図るため、地域ビジョンとして「安心して働ける・学べる・暮らせる「選ばれる町」まつしげ」の達成を目指します。

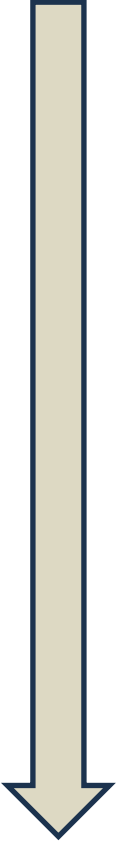
本町では、人口減少という現実を正面から受け止め、若者や女性をはじめとする多様な人々が「働く・学ぶ・暮らす」を両立できる環境の整備に取り組むとともに、地域内での好循環を強化することが求められています。また、関係人口や交流の広がりや、移住・定住や創業・就業へとつなげることで、地域の「稼ぐ力」と「生活の安心」を同時に高めていく必要があります。

そのため、「地方創生に関する総合戦略」でも踏襲される「地方創生 2.0」で示された政策の5本柱を踏まえ、「稼ぐ力の強化」、「人の流れの創出」、「暮らしの安全の底上げ」に加え、行政・産業・暮らしにおけるデータ活用（DX）や広域リージョンとの連携を横断的に推進することで、「選ばれる町」としての持続可能性の向上を目指します。

#### ◆本計画により目指す「地域ビジョン」（イメージ）◆



## 4. 本計画の施策体系

基本目標	施策の方向性	横断方針
<p>基本目標1 稼げる地域経済と 多様な働き方を創出する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 農業・水産業の振興</li> <li>(2) 商業・工業の振興、雇用の創出</li> <li>(3) 賑わい拠点の収益化</li> </ul>	<p>DXの活用 広域リージョン連携</p> 
<p>基本目標2 松茂町への 新しいひとの流れをつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 移住・定住の促進</li> <li>(2) 観光による魅力の発信</li> <li>(3) 町とのつながりを築く取組の推進</li> <li>(4) 沿岸地域の魅力発信事業</li> </ul>	
<p>基本目標3 こども・若者・家族に やさしいまちをつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 結婚をかなえる支援</li> <li>(2) 出産・子育てをしやすい環境の推進</li> <li>(3) 健康増進・介護予防に関する取組の推進</li> <li>(4) 次代を担う教育の推進</li> </ul>	
<p>基本目標4 安全・快適な暮らしと 持続可能な地域を実現する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 人と自然がつながるまち</li> <li>(2) 地域防災力の強化</li> <li>(3) スポーツの振興</li> <li>(4) 安心安全のまちづくり</li> <li>(5) 公共交通の強化</li> <li>(6) 自治体DXの推進</li> </ul>	

## 5. 本計画の施策・事業

### 基本目標1：稼げる地域経済と多様な働き方を創出する

《関連する SDGs》



基本指標	基準値	目標値（計画最終年度）
町内事業所の数	577事業所	582事業所
町内事業所の従業員数	9,065人	9,500人

#### （1）農業・水産業の振興

事業・取組	内容
①農産物(水産物)特産品開発事業・6次産業化事業・特産品情報発信事業	地元の農産物(水産物)を活用した6次化商品の商品化やブラッシュアップを進めるとともに、松茂町で生産される原材料、または本町にゆかりのある素材を使用した商品の開発・製造を推進します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	
①農産物(水産物)特産品開発事業・6次産業化事業・特産品情報発信事業	特産品開発補助金申請件数	1件 ※令和6年度	1件/年度
	PRイベント参加回数	5回/年度 ※令和6年度	1回増/年度

#### （2）商業・工業の振興、雇用の創出

事業・取組	内容
①雇用支援事業	松茂町企業立地奨励要綱のPRにより企業の誘致及び商業施設の誘致を行い、雇用の創出を目指します。
②創業支援事業	起業支援の施策として四国大学との連携によるファブスペース活用事業を通じて、クリエイターの育成支援や創業への展開を図るほか、商工会との協力により創業セミナーを開催し、地域における起業機運の醸成と支援体制の強化を推進します。

K P I（重要業績評価指標）		基準値	目標値
①雇用支援事業	雇用支援事業件数	1件 ※令和5年度	1件 ※計画期間内
②創業支援事業	新規創業者	3件 ※令和6年度	5件 ※計画期間内

### （3）賑わい拠点の収益化

事業・取組	内容
①交流拠点施設活用事業	「Matsushigate」を活用し、施設運営やイベント開催を通じて地域の交流と賑わいを創出するとともに、物販・飲食・体験型コンテンツ等の導入により、賑わい拠点としてのコンテンツ毎の収益化を図ります。これにより、町外からの誘客を含む地域経済の活性化と施設の持続的な運営基盤の確立を目指します。

K P I（重要業績評価指標）		基準値	目標値
①交流拠点施設活用事業	年間の施設使用料	4,500千円	5%増/前年比
	マツシゲート来場者数	70,000人	毎年度基準値以上

## 基本目標2：松茂町への新しいひとの流れをつくる

《関連する SDGs》



基本指標	基準値	目標値（計画最終年度）
社会増減	△81人	△30 ※計画期間中の平均

### （1）移住・定住の促進

事業・取組	内容
①わくわく移住支援事業	県と連携して実施する地方創生移住支援事業において、就業の対象となる町内中小企業等の登録数を増やし、UIターンによる就業者の創出を目指します。
②移住相談事業	東京や関西圏のイベント開催時に臨時の移住相談カウンターを開設し来場者からの相談を受け付けることで、町の魅力をPRし、移住促進につなげます。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
①わくわく移住支援事業	わくわく移住支援事業登録法人件数 1件 ※令和6年度	3件 ※計画期間内
②移住相談事業	県外イベント出展回数 0回	2回/年度

### （2）観光による魅力の発信

事業・取組	内容
①徳島東部地域におけるDMO推進事業	イーストとくしま観光推進機構との連携のもと、本町を含む東徳島地域における観光資源の開発を推進し、SNS等のデジタルメディアを活用して地域の魅力を効果的に発信することで、観光誘客と地域認知度の向上を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
①徳島東部地域におけるDMO推進事業	観光体験（農業及び漁業体験） 1件 ※令和6年度	1件/年度

(3) 町とのつながりを築く取組の推進

事業・取組	内容
①ふるさと納税の推進	関係人口の拡大、町のPR等により、個人のふるさと納税を増加させることはもちろんのこと、企業版ふるさと納税にも積極的に取り組みます。
②関係人口拡大関連事業	小学校跡地や交流拠点施設等を活用し、町の伝統行事や地域イベントに、町外在住者や町外の大学生等を実行委員として迎え入れることで、新たな担い手の創出と関係人口の拡大を図ります。また、町民自身が町の魅力を再認識し、知人等への情報発信を通じて誘客や関係人口のさらなる拡大につなげます。
③ふるさとの魅力発信事業	ふるさと松茂町の歴史や文化を発信し、その魅力をPRするとともに、次代を担うこどもたちが松茂町に愛着を持つことを目指します。

K P I (重要業績評価指標)		基準値	目標値
①ふるさと納税の推進	ふるさと納税寄付額 (企業版ふるさと納税含む)	7,235万円 ※令和6年度	15,000千円 ※計画最終年度
②関係人口拡大関連事業	町外在住者のイベントへの 参画者数	160人 ※令和6年度	200人 ※計画最終年度
	イベント開催数	42回 ※令和6年度	42回/年度
③ふるさとの魅力発信事業	松茂町を学ぶ教育授業数	2回	2回以上/年度

(4) 沿岸地域の魅力発信事業

事業・取組	内容
①長原小学校跡地利用	長原小学校の跡地を利用して地域の交流と賑わいの創出を目指し、沿岸地域の魅力発信を図ります。

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
①長原小学校跡地利用	—	— 推進

## 基本目標3：こども・若者・家族にやさしいまちをつくる

《関連する SDGs》



基本指標	基準値	目標値（計画最終年度）
合計特殊出生率	1.55 ※H30～R4の値	1.60

### （1）結婚をかなえる支援

事業・取組	内容
①結婚活動支援事業	人口減少対策の一環として、地域における出会いの機会創出と定住促進を目的に、地域資源を活かした体験型イベントの開催を通じて、交流の場づくりと関係人口の拡大に向けた取組を進めます。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	
①結婚活動支援事業	結婚活動支援事業補助金活用件数	2件 ※令和5年度	2件/年度
	婚活イベント開催回数	2回 ※令和6年度	2回/年度

### （2）出産・子育てをしやすい環境の推進

事業・取組	内容
①妊娠、出産、子育て期までの切れ目ない支援	妊娠、出産、子育て期までの各ステージにおける包括的な相談体制と子育て支援サービスを実施し、子育ての孤立化や経済的負担の軽減を図ります。 また、不妊や不育症の治療に係る費用の助成等、妊娠に関する支援に取り組みます。
②ワーク・ライフ・バランスの推進	全ての労働者が育児や介護と仕事を両立しながら、継続的に活躍できる環境づくりを実現するために、商工会との連携により、働き方改革に関する相談機会を設けるとともに、町内企業と協力し、育児・介護休暇制度の規定整備等の支援を行います。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	
①妊娠、出産、子育て期までの切れ目ない支援	相談件数	516件 ※令和6年度	550件 ※計画最終年度
②ワーク・ライフ・バランスの推進	町内企業向けセミナー等の実施	年1回	2回/年度

### (3) 健康増進・介護予防に関する取組の推進

事業・取組	内容
①健康づくりの推進	心身ともに健康な生活を送るために、健康づくりに関する正しい知識の普及を図り、町民の一人ひとりが疾病予防や重症化予防に主体的に取り組むことができるよう、行政、地域、関係機関が連携し、支援を必要とする人々を地域で支える仕組みづくりに努めます。
②介護予防の推進	高齢になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、高齢者の交流・活動の場の創設や、高齢者が自発的に楽しんで集う居場所づくりを進めます。また、フレイル予防のための教室や健康イベント等を実施します。

K P I (重要業績評価指標)		基準値	目標値
①健康づくりの推進	健康教育・相談、訪問指導 延べ人数	1,366人 ※令和6年度	1,500人 ※計画最終年度
②介護予防の推進	介護予防教室、通いの場、健康イベント、老人福祉センター「松鶴苑」生きがい講座等参加 延べ人数	6,061人 ※令和6年度	6,300人 ※計画最終年度

### (4) 次代を担う教育の推進

事業・取組	内容
①S T E A M教育*の推進  *科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)。芸術・リベラルアーツ (Arts)、数学 (Mathematics) の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念のこと。	小中学校の各教科での学習を実社会での課題発見・解決に活かしていくための教科横断的な教育であるS T E A M教育を推進します。このため、具体的な社会課題と紐付けしながら学習する環境を確保するため、専門家による授業の支援を行い、子どもたちに変化の速い未来を生き抜く「人間力」を育む教育を展開します。

K P I (重要業績評価指標)		基準値	目標値
①S T E A M教育の推進	専門家によるS T E A M教育 授業時間数	18時間/年 ※各校計	21時間/年 ※各校計

## 基本目標4：安全・快適な暮らしと持続可能な地域を実現する

《関連する SDGs》



基本指標	基準値	目標値（計画最終年度）
町民の定住意向率 ※「住み続ける」+「おそらく住み続ける」 の合計割合	81.1% ※令和6年度住民意識調査結果	90.0% ※令和11年度住民意識調査結果

### (1) 人と自然がつながるまち

事業・取組	内容
①STEAM教育の手法を用いた環境教育の取組	2025年に開催された大阪・関西万博でガーナ共和国との交流においてゴミ問題についてSTEAM教育の手法を用いた環境教育を実施しました。引き続きSTEAM教育を通じて環境教育に取り組んでいきます。
②水辺の再生・魅力化事業	「Matsushigate」と連動し、その周辺に広がる旧吉野川沿いの水辺空間を親水施設として継続的に整備することで、自然と調和した開かれた交流環境を創出し、エリア全体の賑わいと回遊性を高める交流拠点としての機能強化を図ります。
③ゼロカーボンシティの取組	松茂町は令和6年6月に「ゼロカーボンシティ宣言」をし、2050年カーボンニュートラル実現に向けて取組を進めています。公共施設へ省エネ・再エネの両面から導入可能性を検討、実行し、改修後の施設はZEB化*することを原則として取り組んでいきます。 *ZEBとは Net Zero Energy Building の略。建物で消費する年間の一次エネルギー収支を実質ゼロにすることを目指す取組。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
①STEAM教育の手法を用いた環境教育の取組	講座・ワークショップ開催数	20回/年度
②水辺の再生・魅力化事業	—	—
③ゼロカーボンシティの取組	公共施設のZEB化	0件
		1件/年度

## (2) 地域防災力の強化

事業・取組	内容
①地域防災の確保	様々な災害に対応するため、備蓄物資等の備えを拡充し、これらを有効活用できるよう、町内組織との連携による訓練支援や実践的な避難所運営訓練を行うことで、地域の防災力を高めます。

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
①地域防災の確保	各種防災訓練に参加する 自主防災会の数	6 / 22団体 22 / 22団体

## (3) スポーツの振興

事業・取組	内容
①スポーツ振興によるまちづくり	町民の健康意識の向上と地域の活力創出を目的として、松茂町では体育施設の指定管理者と連携し、スポーツを通じた交流機会の提供や継続的な健康支援の仕組みづくりを推進します。 イベントや講座等の多様な取組を通じて、住民が主体的に健康づくりに関わる環境の整備を図り、誰もが健やかに暮らせる地域社会の形成を目指します。

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
①スポーツ振興によるまちづくり	体育施設いきいき健康講座 受講者数	857名 ※令和6年度 1,000名 ※計画最終年度

## (4) 安心安全のまちづくり

事業・取組	内容
①地域の安心・安全の確保	安心・安全の地域づくりを進めるため、生活道路や通学路等に犯罪行為の抑止力として防犯カメラを設置することや、道路や橋梁の点検を実施することにより、安全確保に努める。

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
①地域の安心・安全の確保	防犯カメラ設置台数	7台 ※累計 12台 ※累計

(5) 公共交通の強化

事業・取組	内容
①地域公共交通網強化事業	地域の移動手段の確保と交通利便性の向上を図るため、コミュニティバスの導入を通じて、地域内外の移動環境の改善を目指すとともに、利用状況に応じたダイヤ改正等、柔軟な運行体制の構築により、住民の暮らしを支える交通ネットワークを強化します。

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値
①地域公共交通網強化事業	コミュニティバス利用者数 12,500人 ※R3～R6平均	13,000人 ※計画最終年度

(6) 自治体DXの推進

事業・取組	内容
①デジタル技術を活用した行政サービスの向上	多様化する町民ニーズに対して、町民の利便性向上と行政運営の双方の質を高めるため、デジタル技術の活用を推進します。

KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値
①デジタル技術を活用した行政サービスの向上	①コンビニ交付発行件数 ②76.4% ※令和6年度	①2,800件 ②83.0% ※計画最終年度

## 資料編

### 1. 「地方創生に関する総合戦略」の概要

令和7年12月23日、政府は、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「地方創生に関する総合戦略」を閣議決定しました。これは、現行の「デジタル田園都市国家構想総合戦略（R5～9年度）」を変更したものです。

「地方創生に関する総合戦略」（令和7年12月23日閣議決定）の概要は次の通りです。

#### 1. 「地方創生に関する総合戦略」の概要

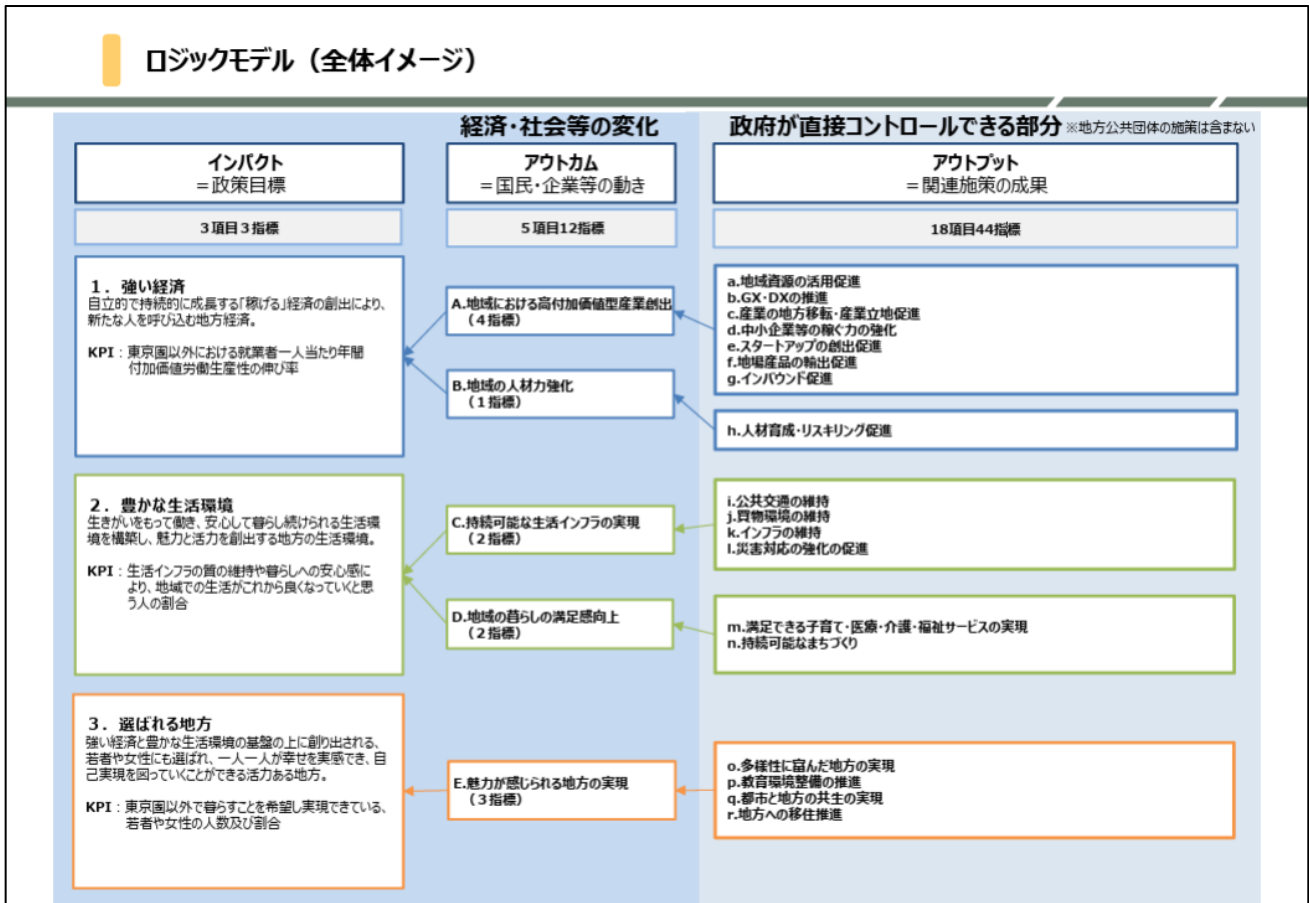
- 2014年以降、総合戦略を累次策定しており、現行の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は2023年度を初年度とする5か年の総合戦略として策定された。※策定後も基本的に毎年末に改訂
- 今般、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を変更し、「地方創生に関する総合戦略」を策定。（期間は2025年度～2029年度。）
- ・各府省庁における地方創生のための具体的な事業を整理。
- ・各施策の進捗管理・検証を行うために工程表の作成・KPIの設定をするとともに、目標と各施策との因果関係（ロジックモデル）を設定。
- 「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略としての「地域未来戦略」を来年夏を目途に取りまとめる。

#### 2. 「地方創生に関する総合戦略」におけるKPIの設定

- 「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」という目標を設定した上で、それを実現するための施策を具体化。さらに、目標と各施策との因果関係（ロジックモデル）の整理を行い、進捗や成果を客観的かつ的確に把握できるKPIの設定及び工程表の作成を行うことにより、PDCAサイクルを徹底し、「地方創生に関する総合戦略」全体の実効性を高める。

政策目標	KPI	施策区分	主な施策内容
政策目標① 強い経済	東京圏以外における就業者一人当たり年間付加価値労働生産性の伸び率	地域における高付加価値型産業創出	・多様な地域資源をいかしたインバウンドの促進 ・ワット・ビット連携の推進 ・産学官連携によるオープンイノベーションの推進等
		地域の人材力強化	・デジタル人材の育成 ・リスキリング支援等
政策目標② 豊かな生活環境	生活インフラの質の維持や暮らしへの安心感により、地域での生活がこれから良くなっていくと思う人の割合	持続可能な生活インフラの実現	・「交通空白」の解消等に向けた地域交通のり・デザインの全面展開 ・新たなモビリティサービスの社会実装の実現 ・地域暮らしサービス拠点の形成等
		地域の暮らしの満足感向上	・地域医療提供体制の維持・確保 ・日本版CCRCの展開 ・スマートシティの推進等
政策目標③ 選ばれる地方	東京圏以外で暮らすことを希望し実現できている、若者や女性の人数及び割合	魅力が感じられる地方の実現	・地域の働き方・職場改革の推進 ・女性の起業支援 ・地方大学・地域産業創生交付金 ・ふるさと住民登録制度 ・地方創生移住支援事業等

【参考 ロジックモデルの全体イメージ】



資料：地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～  
(令和7年12月23日閣議決定) 概要版

3. 目標及び施策に関する基本的方向

「地方創生に関する総合戦略」においても、「地方創生 2.0 基本構想」の基本姿勢・視点に基づき、関連施策を展開することとしています。

10年後に目指す姿

◆若者・女性にも選ばれる地方

- 若者が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい、地方に行きたいと思うことができる。
- 性別にかかわらず、自分の能力や可能性を發揮し、働きたい人がいきいきと働き続けられる。
- 若者や女性が地域づくりの議論に参加している。

◆「強い」経済：地域資源を活用した高付加価値型の地方経済

- ① 地域資源を活用した新たな産品、サービスが生み出せる
  - ・ 東京圏以外の道府県の就業者1人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準とする。
- ② 地域で国際競争力のある産品を生み出し、世界に向けても売り込める
  - ・ 地方発の代表的な産品である農林水産物・食品（日本産酒類を含む）の輸出額とインバウンドによる食関連消費額の合計を3倍とする。
- ③ 新たな起業に挑戦できる環境が整っている
  - ・ スタートアップ企業等、地域の課題解決や新しい産業の創出を通じて価値創造をしようとする企業がある市町村の割合を10割とする。

#### ◆「豊かな」生活環境：安心して暮らせる地方

##### ①身近な生活必需品の買物に不自由しない

- ・地域の買物環境を維持・向上する取組が行われている市町村の割合を10割とする。

##### ②日常の医療・介護サービスに不自由しない

- ・地域の医療・介護サービスを維持・確保する取組が行われている地方公共団体の割合を10割とする。

##### ③日常の移動に不自由しない

- ・「交通空白」地区において、それを解消する取組が行われている市町村の割合を10割とする。

##### ④災害時も避難所の生活環境が確立されている

- ・スフィア基準を満たす避難所を整備するための災害用物資・資機材の備蓄を行っている市町村の割合を10割とする。

##### ⑤人々が地域での暮らしに満足感を持っている

- ・生活がこれから良くなっていくと思う人の割合を3倍とする。

#### ◆「新しい日本・楽しい日本」都市と地方が互いに支え合い、一人一人が活躍できる社会

##### ①都市か地方かにかかわらず、互いに交流し、助け合える

- ・関係人口を実人数1,000万人、延べ人数1億人創出する。

##### ②人材が希少となる中で、一人一人が活躍できる

- ・希望する職員の副業・兼業が可能な職場環境を整備した事業者数を10割とする。

#### ◆AI・デジタル等の新技術が活用される地方

##### ①全国津々浦々でデジタル基盤が整備され、AI・デジタル等の新技術が活用できる

- ・AIやデジタル等も活用しながら生活環境の維持向上や地方経済の高付加価値化等地域の課題解決に向けた取組が行われている市町村の割合を10割とする。

#### 基本姿勢

- ・人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- ・若者や女性にも選ばれる地域づくり・異なる要素の連携と「新結合」
- ・AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- ・都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- ・好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

#### 政策5本柱

政策① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

政策② 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 ～地方イノベーション創生構想～

政策③ 人や企業の地方分散 ～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

政策④ 新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用

政策⑤ 広域リージョン連携

## 2. SDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本も積極的に取り組んでいます。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



#### 《SDGsにおける2030年までの17のゴール》

- あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
- 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 持続可能な生産消費形態を確保する
- 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

### 3. 松茂町の主な個別計画一覧

計画名	担当課
松茂町男女共同参画計画	総務課
松茂町公共施設個別施設計画	
松茂町公共施設等総合管理計画	
松茂町地域防災計画	危機管理課
松茂町国土強靱化計画	
松茂町水防計画	
松茂町津波避難計画	
松茂町業務継続計画	
松茂町災害時受援計画	
松茂町新型インフルエンザ等対策行動計画	
松茂町地域福祉計画	民生部
松茂町子ども・子育て支援事業計画	福祉課
松茂町人権教育・啓発に関する基本計画	
松茂町自殺対策計画	
松茂町障がい者計画	
松茂町障がい福祉計画	
松茂町障がい児福祉計画	
松茂町介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画	長寿社会課
松茂町成年後見制度利用促進計画	長寿社会課・福祉課
松茂町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）	住民課
松茂町国民健康保険特定健康診査等実施計画	
松茂町橋梁長寿命化修繕計画	建設課
松茂町都市計画マスタープラン	
松茂町公共下水道ストックマネジメント計画	
松茂町耐震改修促進計画	
松茂町空家等対策計画	
松茂町公営住宅等長寿命化計画	
松茂町教育振興計画	教育委員会
松茂町学校教育施設長寿命化計画	学校教育課
松茂町社会教育施設長寿命化計画	社会教育課
松茂町子どもの読書活動推進計画	

第3期  
松茂町人口ビジョン・総合戦略

令和8年3月

企画・編集 松茂町 チャレンジ課  
〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏 30 番地  
電話 088-699-8711 Fax 088-699-6010